

みさわ保育園民営化に関する説明会（第1回）の要旨について

1 開催日時及び開催場所

令和元年10月24日（木） 18:00～19:00

みさわ保育園4歳児室 出席人数 16人

2 市側出席者

保育課長 中田 課長補佐 綿貫 係長 石原 主事 森

3 配布資料

日野市立みさわ保育園民営化に向けて

4 市からの説明（要旨）について

（1）保育所整備の状況

- ・各自治体は平成27年度から子ども・子育て支援法に定められた計画を作成し、待機児童解消に取り組んできた
- ・10年前と比べ、1,573人分の定員拡大を行った。認可保育所は9園増、認証保育所は3園増、小規模保育事業は0園から5園までに増加した
- ・現時点では、今年度中の更なる保育所整備の予定はない

（2）日野市の保育園等の状況

- ・認可保育所41園（公立10園、私立31園、分園含む）、認証保育所9園、小規模保育事業5園、家庭的保育事業1か所、保育ママ2か所
- ・市内全体で約4,300人の児童を受け入れている
- ・企業主導型保育やその他認可外保育施設も市内に何園かできており、一部は地域向けの募集も行っている
- ・令和4年度に公立のたまだいら保育園が民営化されれば、公立園は10園→9園へ

（3）待機児童数の推移

- ・新規申込者数は年々増加傾向にあったが、平成30年4月入所申し込みの1,405人をピークに、平成31年4月入所申し込みは、1,396人と若干減少に転じた
- ・待機児童数は平成29年度の252人をピークに、緊急的な保育所整備等による定員拡大によって令和元年度は46人となっている

（4）保育関連経費の状況

- ・保育所整備や運営費について、平成19年度と平成30年度とを比較すると約3.2倍、88億円かかっている
- ・市の一般会計の全体の支出額のうち約1/8が保育園関連経費
- ・平成30年度の経常収支比率は100%となっており、新たに財源の確保や既存事業の縮小等を行わないと新たな施策を進めることができない状況にある

(5) 第5次日野市行財政改革大綱の策定

- ・ 厳しい財政状況を踏まえ、平成29年4月に第5次日野市行財政改革大綱・実施計画を策定（利用者負担の見直し、既存事業・制度等の見直し、民間活力の導入など）
- ・ 保育行政の分野においては、公立保育園2園の民営化が位置付けられ、既に公表済みのたまだいら保育園に加え、今回のみさわ保育園民営化もその一環
- ・ 民間活力を導入することで多様化する保育ニーズに幅広く柔軟に対応していくことが可能
- ・ 公立保育園の運営は、運営費を全額市税で賄っているが、民間保育園については運営に係る国・都の負担制度があるため、市の財政負担は大幅に軽減される
- ・ 民営化により市の財政的な負担は規模にもよるが、1/2～1/3程度まで削減することができるため、将来にわたり安定的に継続的に保育サービスを提供していくために、また、次の世代に負担をかけない為にも必須の取組となっている

(6) みさわ保育園民営化について

- ・ 民営化園選定にあたっては、①民間事業者が参入しやすい立地や条件であるか②施設の状態を鑑み、無償譲渡、移転もしくは建て替えといった手法がとれるかどうかなどを検討した
- ・ 民営化時期は令和6年4月を予定（在園児が公立みさわ保育園を卒園出来るよう設定）
- ・ 園舎は近隣用地を活用した移転も含め、検討していく

(7) 今後のスケジュール

- ・ 今後は令和6年4月の民営化に向けて、ガイドラインや事業者の公募要領の策定作業を進め、事業者の選考を行っていく
- ・ 保護者と意見交換を行いながら進めていくために、保護者の代表者・事業者・市による「三者協議」を設置し、民営化を進めていく

5 主な質問及び回答

(1) 民営化の経緯について

◆なぜみさわ保育園なのか？

→施設の状態や立地条件など、どの園であれば民間事業者が参入しやすいか、移転による建て替えなどが検討できるかを選考の基準とした。なお、第五幼稚園の閉園に伴い、そこに新しい園舎ということも視野に入れながら検討していく。

◆公立は後々全て民営化となるのか？

→第5次日野市行財政改革大綱を策定した中で、2園の方針決定が行われ、既に公表済みのたまだいら保育園に加え、今回のみさわ保育園民営化もその一環となっているが、今後の民営化の方針は未定。

(2) 事業者について

◆民間保育園は経験の浅い職員がたくさんいるのではないかと心配。

→公募要領の内容も考慮し、事業者とも話し合いながら工夫してもらうようにする。

◆できれば選定事業者が株式会社ではなく社会福祉法人がいい。また、公立の水準を保ってほしい。
→市としても株式会社は考えていない。水準については、民間にも公立より優れている部分もあり、一概には言えないが、市全体で保育の質の向上を図れるよう巡回指導などの実施体制を構築して、公立民間問わず保育の質の確保に努めていく。

◆事業者が決まらなかった場合に民営化が遅れることはあるのか？

→どうしても事業者が決まらない場合には遅れる可能性はあるが、基本的には遅れることはない。

（３）在園児・保護者への影響について

◆民営化後は児童全員が新しい園に移れるのか？

→現在の在園児はそのまま公立のみさわ保育園を卒園できる。来年度以降１歳児として入所する方は民営化と重なるが、基本的にはそのまま民営化後の園に移れる。もちろん転園希望は可能。

◆民営化により、園舎の建て替えも有り得るのか？

→近隣地も含め検討中である。移転がある場合には、とよだ保育園の時のように、新しいところにすぐ馴染めるよう、事前にお散歩のコースに組み込んで児童に慣れてもらうようなことも想定している。

◆民営化後、先生はどうなるのか？

→みさわ保育園にいた公立の先生は他の公立保育園に異動となる。
民営化後の保育園は、基本的に事業者が選定する保育士となる。

◆民営化後、今使っているものはすべて変わってしまうのか？

→事業者がどうするかにもよるが、三者協議で話し合いを進めていきたい。

（４）その他

◆とよだ保育園の時には、他に何社からの応募があったのか？

→１社のみ。基準を満たしていたために、その１社に決定した。

◆とよだ保育園民営化後、市として保育園と関わっていたのか？反応はどうだったか？

→民営化後についても、市として園の様子を確認するため、見学したりヒアリングしたり、情報の把握に努めた。また、保護者用の意見箱を１年間設置し、反応を確かめたが、民営化に関する意見は１件もなかった。

◆三者協議（市、事業者、保護者）が開かれるということだが、民営化前に卒園する児童の保護者は入れないのか？また、ガイドラインや公募要領の策定には保護者も関われるのか？

→中心は民営化の対象となる在園児の保護者になると思う。
ガイドラインや公募要領の策定にも関わるができる。

◆今後の説明会のスケジュールは？対象は？

→令和３年度のガイドライン等を作成する時期など、重要な決定事項がある時に開催していく。

対象は基本的には在園児の保護者が中心になる。